

第2章 イギリスにおける授業料と奨学金制度改革

小林雅之(東京大学)

(日本学生支援機構客員研究員)

近年のイギリスの高等教育政策とりわけ授業料と奨学金に関する政策は、数年毎に大きく変更されている(第1章参照)。大学授業料は1998-9年度(以下では1998年度と表記、他の年度についても同様)に初めて導入され、2006年度に大幅に改正され、さらに、2012年度に2010年の保守・自由民主党の連合政権への政権交代により大幅に改革された。2012年改革は授業料・奨学金だけでなく、定員の設定や大学補助金等にわたる大幅な高等教育改革であるが、本章では、これらについては、授業料・奨学金に関連する点のみ検討する¹。その際、2006年度改革についても、必要な点を再掲しつつ検討していくこととする。こうした改革の目的は、高等教育費の増加に対して、授業料を値上げし、大学の収入を増やすことにある。ただし、単純に授業料を値上げすることになれば、高等教育機会とりわけ低所得層の高等教育機会に深刻な影響を与えると考えられるために、学生への経済的支援策を同時に導入、拡充していることが重要である。

1. 大学授業料と学生支援をめぐる諸問題

1 授業料の引き上げ

2006年度改革の見直しの最大の争点は、授業料の上限をどこまでとするかであった。これについても、様々な意見が見られた。たとえば、イギリス大学協会(Universities UK, UUK)は5,000ポンドまで引き上げても需要に影響しないとして、上限5,000ポンドを主張(2009年3月19日のホームページ)した。さらに、Oxford大学は上限7,000あるいは10,000ポンドと主張した。商工会議所(the Confederation of Business Industry)の高等教育タスクフォース報告書も値上げは不可避と主張していた(Higher Education Task Force, the Confederation of Business Industry 2009)。また、1994研究大学グループは、7,000ポンドの上限を主張した(The Times Higher Education Supplement, 2009年10月29日)。なお、UUKの学長(Vice Chancellors)は、7,000ポンド(Daily Miller 2009年7月28日)、場合によっては、2万ポンドまでの上限もあり得るとしていた(The Independent 2009年3月26日)。さらに、労働党も保守党も、7,000ポンドで合意したという観測記事も出された(The Sunday Times 2009年7月26日)。全国学生組合(National Student Union)は、値上げ自体に一貫して反対している(The Guardian 2009年7月28日)。このように、授業料をどこまで引き上げるかは、社会的にも大きな関心事になっていた。党首討論でも度々取り上げられた。結局2006

¹ 2006年改革については、委託事業報告書 2007、2009、2013、小林編(2012)の他、芝田 2006、2012、村田 2012、米澤 2012 を参照されたい。

年度改革では最高 3,000 ポンドの 3 倍値上げとなった。その後も授業料の値上げの議論は続き、様々な主張に対して、2010 年のブラウン報告 (An Independent Review of Higher Education Funding and Student Finance, Securing a Sustainable Future for Higher Education 2010, 以下ブラウン報告と表記) は、最高 7,000 ポンドを主張した。しかし、2011 年の教育白書では、最高 9,000 ポンドが提案され、2012 年度以降、最高 9,000 ポンドで推移している。

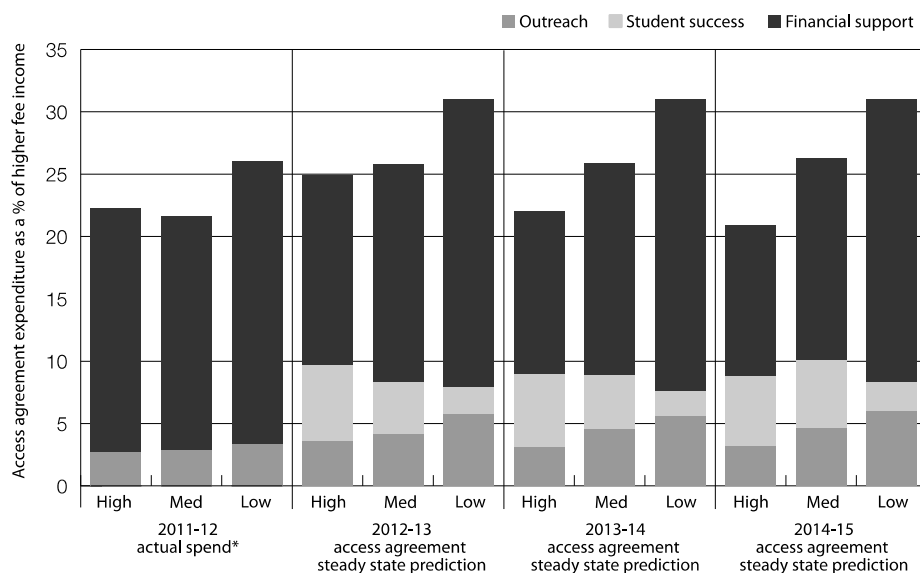
2 大学財政への影響と奨学金の大学間格差

2006 年度改革により、授業料が 3 倍値上げされたため、大学財政は明らかに好転したことは、政府だけでなく、多くの論者が認めている。問題は、この値上げによる追加収入のうち、どの程度が大学給付奨学金や大学裁量給付奨学金にあてられたかである。

大学独自義務給付奨学金については、2006 年度改革で、2,700 ポンド以上の授業料を設定した大学には最低 300 ポンドの大学独自義務給付奨学金の設定が求められた。これについて、公正機会局 (Office for Fair Access, 以下 OFFA と表記) では、比較的多くの大学が大学給付奨学金に多く支出していると評価している。OFFA によれば、高等教育機関は授業料収入の増加の約 4 分の 1 を低所得層の支援のために使っている。

図 2-1 アクセス協定に基づく投資の授業料相当額に占める割合の推移

Figure 3: Access agreement investment as percentage of income from higher fees, at institutions with high, medium and low proportions of students from under-represented groups



* 2011-12 data is based on 2011-12 monitoring returns

(出典) OFFA 2013, Access Agreements: Institutional Expenditure and Fee Level, p. 4.

図 2-1 はアクセス協定に基づき大学が授業料相当額のうち、大学授業料水準別にアクセスに投資する総額を示したものである。高授業料の大学より低授業料の大学の方が、多く投資している。これは低所得層の学生などの比率が高いためと考えられる。また、特に 2012 年の授業料の 3 倍値上げ以降、授業料水準による投資比率の大学間の差が拡大している。それでも平均で授業料収入の約 2 割から 3 割がアクセスのために用いられている。

しかし、特に大きな論争点となっているのは、大学別に奨学金の受給額や受給率に格差が生じていることである。大学に奨学金の決定に裁量権を認めたために、個別大学ごとに奨学金の受給率と受給額は大きく異なることになった。2008 年度で大学給付奨学金は、大学により 310 ポンドから 3,150 ポンドと大きな差がある。約 8 割の大学は、最低水準の 310 ポンド以上に設定している。このうち約 6 割は、2.5 から 6 万ポンドを受給基準の上限に設定しているが、15%は 6 万ポンド以上に設定している。さらに、5%の大学ではすべての学生に大学給付奨学金を支給していた (OFFA Quick Facts)。生活費給付奨学金と同じ受給基準で同額を支給する大学や、50 から 2,000 ポンドまで所得に応じたスライドスケールで支給している大学もある。このように各大学が独自で受給基準を決定できるため、大学によって受給率や受給額に大きな差異がみられた²。

この大学間格差については、イギリス議会報告書でも、大学によって、同じ経済状況の学生でも奨学金の受給に大きな相違があることが指摘されている (House of Commons Universities, Innovation, Science and Skills Committee, 2009)。たとえば、オックスフォードとケンブリッジ (Oxbridge) 大学では、低所得層の割合が低く、社会的混合 (social mix) が遅れているということがかねてより批判されてきた。より多くの裁量給付奨学金をこのために当てるべきだとの主張もある (Daily Telegraph 2008 年 9 月 18 日)。

また、フルタイム学生への学生支援が充実しているのに対して、パートタイム学生への支援が遅れているという批判もある。2009 年当時では、パートタイム学生はフルタイム学生の 50%の授業を履修しないと受給の対象にならなかった。Callender らの調査によれば、2009 年には、パートタイム学生の 9 割は経済的支援を受けていなかった。しかし、パートタイム学生の約 3 分の 1 は雇用主から何らかの援助を受けていた (Callender and Heller 2009)。こうした批判を受け、現在では序章で見たように、パートタイム学生についても、授業料ローンが受給できるようになっている。

さらに最近の状況について、2015 年度についてみると (OFFA 2014 Access Agreement for 2015-16 Key Statistics and Analysis)、NSP を除く大学の支出の総額は 7.352 億ポンドと推計される。これは授業料収入増額分の約 25.4%にあたる。その内訳は下記の通りである。

- ・ 4.122 億ポンドは学生への経済支援 (56%)

² この点について、詳細は文部科学省委託事業報告書 2013 年を参照されたい。

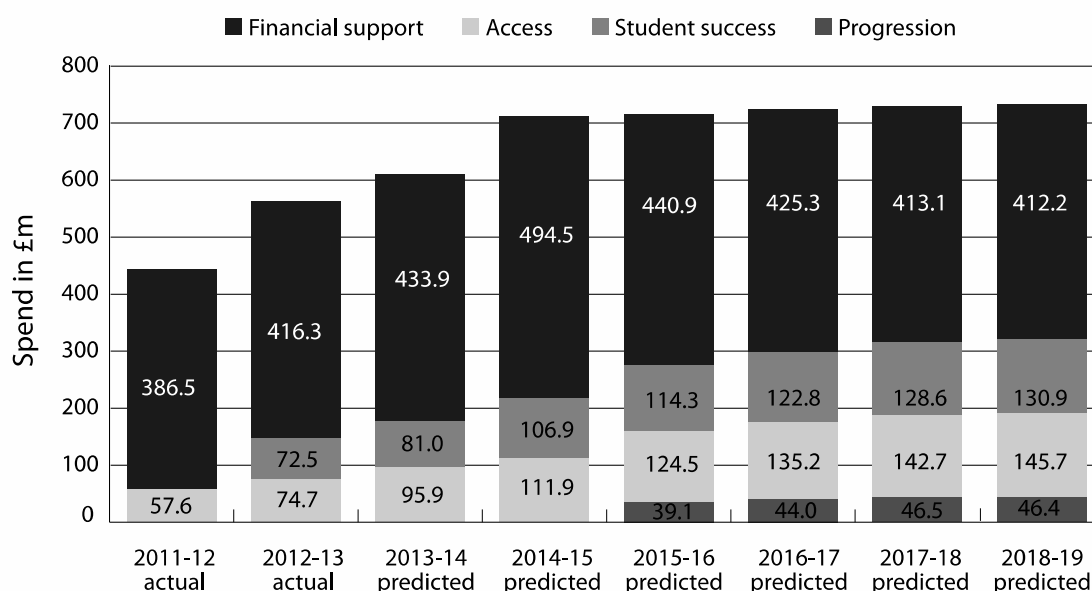
- 1.457 億ポンドはアクセス活動³（20%）
- 1.309 億ポンドは学生の学業達成（success）支援（6%）
- 4,640 万ポンドは学生の向上（progression）支援⁴（6%）

これは、各種の調査結果から、学生への直接の経済的支援よりアウトリーチ活動の方が、高等教育機会への影響が大きいと考えられているためである。また、大学進学以前すなわち中等教育学校在学時だけでなく、大学入学後の卒業までの支援も含まれている。全体の授業料と学生支援の設定状況は OFFA のガイドラインに従っている。

アクセス協定による高等教育機関の各項目の支出（予定）は図 2-2 の通りである。

図 2-2 アクセス協定の各項目への支出状況の推移

Figure 1: Sector-wide total access agreement expenditure, 2011-12 to 2018-19, excluding Government NSP allocation



（出典）OFFA (2014) Access Agreement for 2015-16 Key Statistics and Analysis, p. 6.

各大学の授業料水準と大学給付奨学金については各教育機関について、すべてアクセス協定が公開されているが、その他の学生への経済的支援については、必ずしも個別大学毎の状況が明らかにされているわけではない。

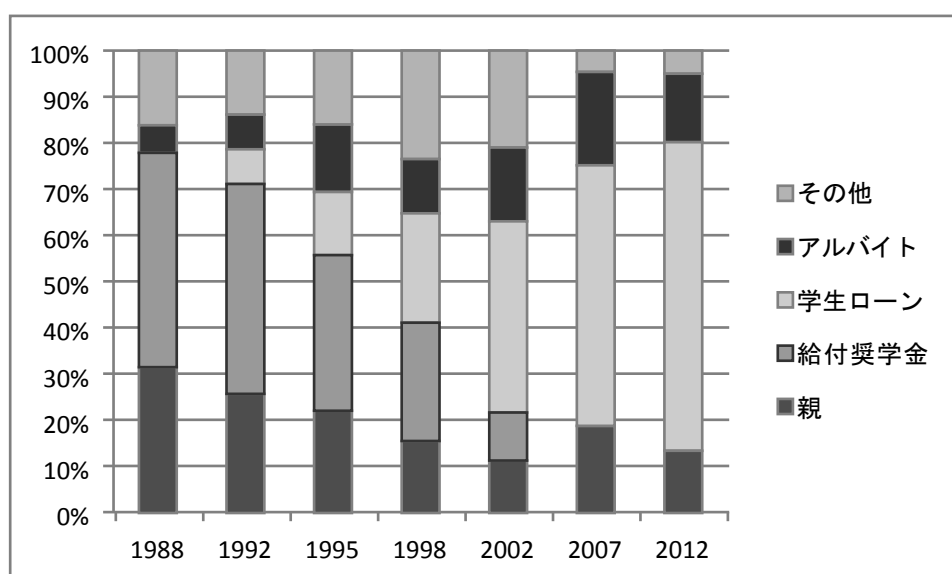
³ 低所得層の生徒の、高等教育進学への認識やアスピレーションや業績を高めるためのプログラムで、サマースクール、メンタリング、放課後授業料補助などがある。アウトリーチ活動とほぼ同じと考えられる。

⁴ 学士課程の学生に対するインターンシップ、キャリア・アドバイスなど、就職や大学院進学を支援するプログラム。

3 学生の収入の変化

1998年度から2013年度の「学生収入支出調査」(Student Income and Expenditure Survey)でイギリスの大学生の収入の変化をみると、ローンやアルバイトの割合が増加している。図2-3のように、親からの仕送りや小遣いの割合が減少し、学生への経済的支援(給付奨学金とローン)やアルバイトなど、親から学生本人へ教育費負担がシフトしていることがわかる。なお、「学生収入支出調査」の詳細については、第4章を参照されたい。

図2-3 イギリスの学生の収入源の変化



Data: Student Income and Expenditure Survey,

(注)2007年以降は「給付奨学金」と「学生ローン」は分けて尋ねていない。

このように、イギリスの高等教育の費用負担はメガトレンドとしては、公から私へ、親から子へシフトしているが、2007年以降の学生収入支出調査では、給付奨学金とローンが区別されていないため、公から私へのシフトについては明確にはわからない点もある。

4 ローン回避問題

2006年度改革によって生活費だけでなく授業料もローンによって支払われるようになったため、学生は平均約2万ポンドの借金を抱えて卒業することとなった。このためローンの負担が問題となっている。とりわけ低所得層では、ローン負担を恐れて、ローンを回避するため、自宅通学を選択したり、ひいては大学進学を断念するのではないかということが問題とされた。

ローン回避(loan aversion)あるいは負債回避(debt aversion)が大きな問題であることを Callender は、調査結果に基づき提起し、その後活発な論争が起きることとなった

(Callender 2003, Callender and Jackson 2005)。Barr はローン回避がローンの最大の難点のひとつであることを認め、その解決のために、25 年以上で帳消しとなる所得連動型返済ローン (Income Contingent Loan Repayment, ICR) の導入を提起した (Barr 2001)。このため、2006 年度改革の後で、ローン回避傾向がなお生じているのかが争点となっている。

スタッフォードシャー大学(Staffordshire University)による研究センターのイギリス中部の 2 つの大都市圏の 16 歳から 20 歳の学生調査の結果によると、進学予定学生は授業料と奨学金の変化に混乱していることを示す証拠があり、大学非進学を決定した学生の 59%が、負債回避が決定に影響したと回答している (Davies et al. 2008)。

また、West らは、AimHigher (イギリス政府の大学進学促進政策) の教育機会給付奨学金 (Opportunity Bursary) (2001/02 から 2002/03) の応募者を調査した結果、約 8 割の学生が負債の恐れを感じていることを明らかにした (West et al. 2006)。さらに、先に紹介した学生生活調査によれば、フルタイム学生の 25 パーセントとパートタイム学生の 32 パーセントが、負債への関心が進学を阻んだとしている (Johnson et al. 2009)。

これに対して、ローン回避は提起されているほど大きな問題にはなっていないという論者も多い (BIS の学生支援政策担当者 (2009 年当時) の Mian⁵、Barr、Bekhradnia (Higher Education Policy Institute, HEPI 所長)、Vignoles ら)。いずれもアンケート調査では、学生はローン回避と回答する傾向があるにしても、実際の行動は異なると主張している。Mian は、82%の学生が生活維持ローンと授業料ローンを受給しているが、ローンを受給していないのは高所得層に多く、中低所得層の学生はローンを組むことに躊躇していないとしている。また、Barr は、高学力の学生はローンを組むことに抵抗はないばかりか、ローン負担は進学の阻害要因になっていないし、一般に給付奨学金は参加拡大に重要とはいえないとしている。Barr は、授業料収入の増加分を大学独自給付奨学金に使うことにも反対で、これは参加拡大に回すべきだとしている。しかし、ローン回避ではなく、負債回避が問題であり、将来が不安定であれば、進学を断念するような場合には、帳消しのある所得連動型ローンでもこの問題は完全に解消できないため、目標を明確にした給付奨学金が必要であるが、その規模はごく小規模であるべきだとしている。また、Vignoles は、Callender らの調査は、一時点に過ぎないと批判している。

5 利子補助の問題

2006 年度の生活費と授業料ローンは、インフレ分を除いて、実質無利子であった。言い換えれば、政府が多額の利子補給をしていた。Barr によれば、この利子補給は、ローン総額の約 30 パーセントにもものぼると推計されている (Barr 2009)。また、Callender らによれば、2006 年度の新授業料政策による、新しいグラント、実質ゼロ利率、25

⁵ Emran Mian はブラウン報告の作成に大きな役割を果たしたとされており、現在は社会市場財団 (Social Market Foundation) の理事長となっている (Cost of new fee regime may soon exceed the old, Times Higher Education, 20 March 2014)。

年後の帳消しなどの追加的費用は 11 億ポンドと推計されている。政府の負債は総額 150 億ポンドにのぼり、大きな負担になっている (Mian)。

また、利子補給は、ローンを利用する可能性の高い中所得層に対する補助になっているため、これを廃止すべきだという意見もある (Barr)。Barr は、18 歳からでは参加拡大 (Widening Participation, WP) は遅く、より早く施策を進めるべきだと主張している。彼によれば、利子補給は、返済期間を長期化するだけで、25 年間(当時で帳消しになる以上、利子補給は不要である。所得連動型ローンでは、利子補給か帳消しになるか、いずれかが必要であるが、両方は必要ではない。このため、ローンの利子補給を参加拡大 (WP) に回すべきだと主張している。

また、Vignoles らの調査では、大学進学の原因を多変量解析すると、最も重要な要因は学業成績であり、学業成績をコントロールすれば、教育費による相違は見られなくなる (ただし、支援の種類は重要で所得連動型ローンは阻害要因とならない)。このため現在の利子補給は学力の高い中所得層に有利で学力の低い低所得層の助けにはなっていない。また、情報ギャップやアスピレーションも大きな要因である。学力はアスピレーションと関連が強い。これらから、大学より大学入学以前の問題を解消することが進学機会の保障にとっては重要であるとしている。しかし、Ainley は、学力をコントロールすれば進学格差がなくなるものの、学力自体が大きな階層差を持っていることや職業学校からの進学が困難なことが問題だとしている (Ainley)。

こうした主張に対して、2012 年改革では、所得に応じた 0 から 3%の利子率が導入された。

6 返済猶予最高額の引き上げとデフォルト率

1998 年の授業料導入、2006 年の 3 倍値上げ、さらに 2012 年の 3 倍値上げと、学費は高騰している。これに対して、1990 年に初めて生活費ローンが導入され、その総額は図 2-4 のように、大幅に増加している。

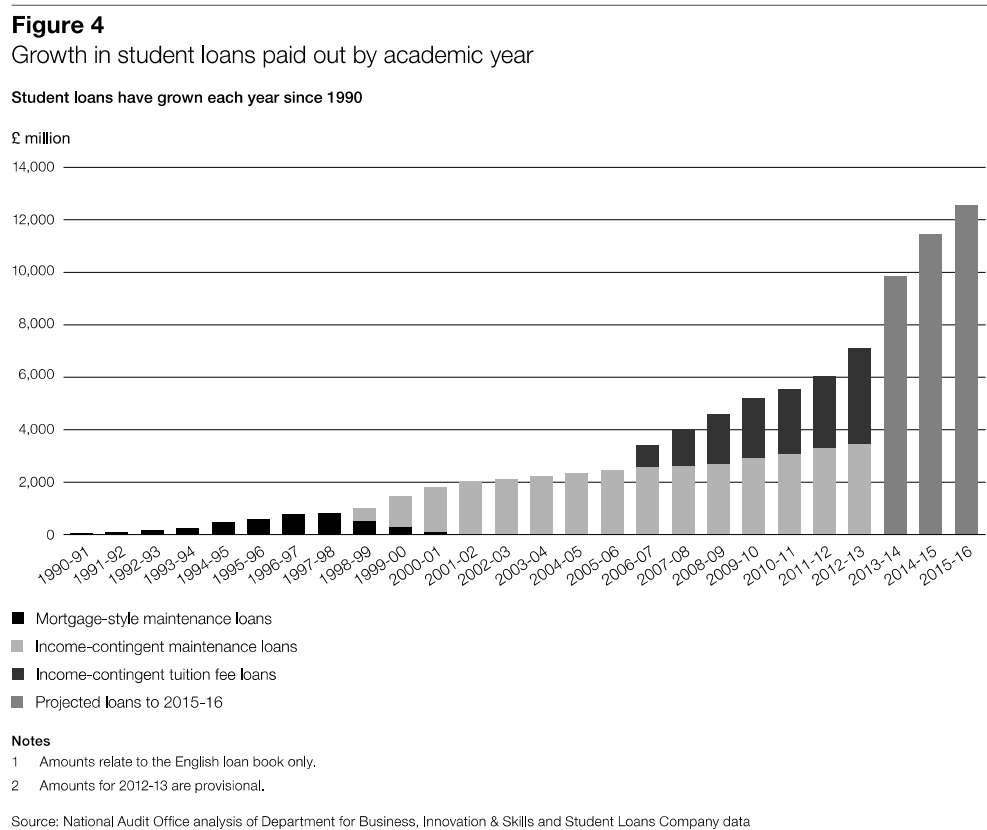
こうしたローンの問題はローンの費用の公財政負担を増加させるという深刻な問題を生じさせている。第一の要因は、既に述べたように、2012 年度までは実質利子率ゼロ (小売物価指数 (Retail Prices Index, RPI にスライド) であるため、公財政により利子補給がなされていることである。第二の要因は、イギリスの所得連動型ローン返済制度は、必然的に未返済 (default) を生じさせることである。その主な要因はさらに次の 3 つに分けられる。

- (1) 年間所得 2.1 万ポンド以下では返済猶予
- (2) 30 年で残額を帳消し
- (3) 海外居住者からは自発的な返済のみ

政府が財務省 (HM Treasury) から借り入れるローンの原資は小売物価指数 (Retail Prices Index, 以下 RPI と表記) +2.2% (経済状況により変動) となっている。このため、

2.2%分は政府による公財政支出となっている。2012年以降返済に利子が導入されてからでも35,667ポンド以上の所得の卒業生しか2.2%以上の利子を支払わない。このため、それ以下の所得の者にとっては、利子補助となっている。

図 2-4 ローン総額の推移



(出典) National Audit Office (2013), Student Loan Repayment p. 16

イギリスのデフォルト率は未返済額だけでなく、利子補助金を含んだものであることに注意が必要である。つまり、一般にデフォルト率は未返済額のローン総額に対する比率であるが、イギリスの場合には、利子補給額を含んでいるので、ローンに対する公財政支出の比率となっている。この点では、公財政負担率とでもいべきものであるが、イギリスではデフォルト率という語が、利子補給額を含むものであるということは定着している。

2012年度改革で返済猶予の最高額はそれまでの1.5万ポンドから2.1万ポンドに引きあがられた。これは、2010年に政権を取った自由民主党が授業料廃止を公約にしていたが、実際には廃止は不可能であったため、これに代わる幾つかの改革を行ったうちのひとつとされる (Barr)。

これにより、返済が猶予される場合が拡大したことになり、将来予測される未返済の額も拡大することになる。また、将来所得が減少すれば未返済が増加することになる。これについて当初は約 30%が最終的に未返済になると予測されていたが、デフォルト率は、35%、さらには 40%という推計も出され（House of Commons 2014 p.9）、BIS のドネリー事務次官(Martin Donnelly, the permanent secretary at the Department for Business, Innovation and Skills)もこれを認めている(*The Guardian 11 December 2013*)。さらに、その後様々な予測が出され、45%、さらに後述するように 48%にもものぼるという推計も出され、大きな論争点になっている。

この推計に用いられるのは、上記の要因をもとに、さらに、男女別年齢別の将来所得を推計し、猶予の割合を計算する、資源会計予算負担 (Resource Accounting Budgeting Charge, RAB チャージ) に基づく推計モデルである。これは実際にはきわめて複雑なモデルであるが、公開されているのはその単純なモデルのみである(*Guide to the simplified student loan repayment model (beta version, August 2012)*)。なお、BIS では 2014 年 6 月にさらに改訂版を出しているが、基本的なモデルの特性は変わっていない。以下、2012 年版について概略を説明する。詳細は第 5 章を参照されたい。

このモデルは、帳消しルールと利子補給により、ローンのコスト（公財政負担）を推計するものである。フルモデルは 2011 年の教育白書のローンのコストの推計に用いられた。単純なモデルとフルモデルは基本的な想定や要因は同一であるとされている。このモデルはまず個人単位でコストを推計し、それを合算して全体のコストを計算する方式をとっている。

フルモデルと単純化されたモデルの相違は以下の通りである。

- 2012 年度の新入生しか対象としていない。
- 3 年の学士課程学生しか対象としていない。
- すべての貸与者のローンは同額と想定している。
- 繰り上げ返済を想定していない。
- 死亡や障害などを想定していない。

フルモデルは様々な想定をしたシミュレーションを行うため、貸与者も 10 万人として計算されるが、単純化モデルでは 1 万人で計算している。

他方で、単純化されたモデルとフルモデルは同一の想定をしている。

- 貸与者の所得
- 割引率
- ローンの政策的要因（猶予最高限度額（閾値）、利子率、返済率、最長返済期間）

モデルは 35 年間の所得を推計し、これを現在価値に直す。次に男女各 1 万人について、年齢所得プロフィールを作成する。これに基づき、35 年間の所得パスが導かれる。

それぞれの返済額を推計する。この返済額の現在価値とローン総額の比率を RAB チャージで計算してデフォルト率を推計する。

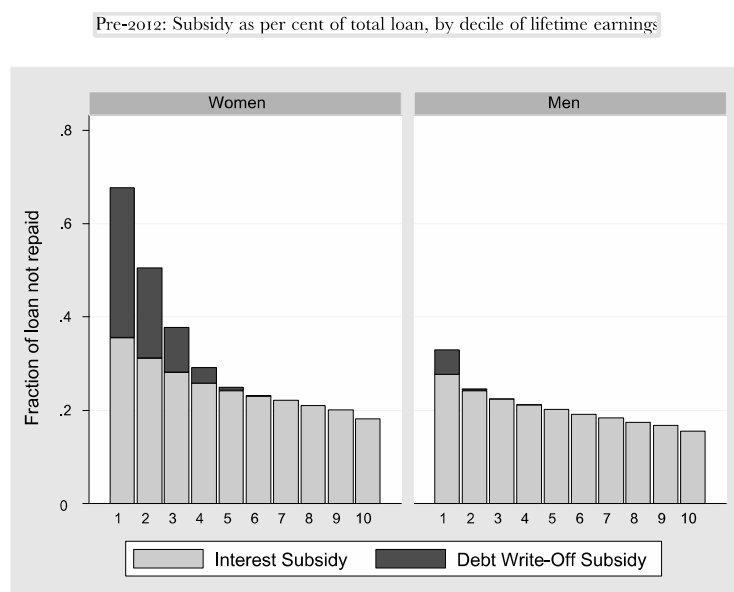
このモデルは、会計検査院のレポート（National Audit Office 2013）でも、その楽観的な推計が厳しく問われ⁶、さらに議会の公財政委員会でも「BIS はローンの返済を正確に予測できていないため、納税者に将来どの程度負担が及ぶか十分理解できない。」と批判された（House of Commons Committee of Public Accounts 2014, p.3）。

異なる推計が出されるのは、返済シミュレーションでは、将来所得、奨学金受給率、利子率、返済猶予額（閾値、threshold）、授業料、海外居住者、学生数など、きわめて多くの要因によって、デフォルト率が大きく変化するからである。つまり、未返済の要因が、返済猶予最高額（閾値、現在 2.1 万ポンド）や返済率（所得に対する返済額の比率、現在 9%）だけによるのではなく、既に述べたように将来の所得や学生の学習するプログラムや高等教育の規模など多くの要因によって規定されているが、これらの将来予測は不確実なため、これらをどのように仮定するかによって推計が異なるためである。

デフォルト率が 30 から 48%にのぼるという推計は、ローン全体に関するものであるが、デフォルト率は、性別や所得によって異なることが重大な問題である。この結果として、卒業生は、結果的には政府から異なる額の補助金を受けたのと同じことになる。これについて、Barr は、2006 年度からの所得連動型ローンの返済について、男女別所得階層別に補助金を推計している。図 2-5 のように、最も未返済が多く、結果として補助金を受け取るのと同じことになるのは、低所得の女子の場合である。これは出産、育児などのライフサイクルのため、所得が低い期間が長いためである。

⁶ 詳しくは第 5 章を参照されたい。

図 2-5 男女別生涯所得階層別生涯所得に占める補助額の割合



Source: Barr and Johnston (2012: figure 2) using data on salary paths from the Institute for Fiscal Studies.

(出典) Barr 2012.

このデフォルト率の予測については、非常に重大な問題であるだけに、これ以外にも多くの報告書等が出されている。ここでは、Institute for Fiscal Studies (IFS) とそれを受けた Higher Education Commission の報告書を紹介する。これは、わが国における所得連動型変換方式の設計に非常に参考になると考えられるためである。

まず IFS は、2014 年の報告書 (Estimating the Public Cost of Student Loans、以下 Estimating Cost と表記) で、詳細な返済のシミュレーションを発表している。特に第 5 章で詳細に説明される BIS の RAB チャージによる予測と比較して、さらに公財政負担が増加するとしている。その概要は以下の通りである。なお、この報告書では、公財政負担として、利子補給と帳消しの補助金の他、給付奨学金も含めて推計している。また、推計は 2012 年の現在価値(割引率 2.2%)と 2014 年度価値でなされている。ここでは、金額ベースの推計結果よりデフォルト率を中心に紹介する。

- ・ 基本推計 (Baseline estimates) では平均のローン総額 40,286 ポンドに対して、利子補給と帳消しによる補助額は 17,443 ポンドで、デフォルト率は 43.3%である。
- ・ ローンの補助のうち 60%は未返済によるもので、40%は利子補給によるものである。
- ・ 第 1 十分位の者は平均 36,481 ポンドの補助を受けデフォルト率は 93%であるのに対して、第 10 十分位の者は平均 475 ポンドの補助(同、1.1%)しか受けていない。
(2012 年価値)

先ほど Barr らの推計でも補助を受ける割合は男女別所得階層別に異なることが示されていたが、2012年改革では、さらにこの差が拡大したことになる。

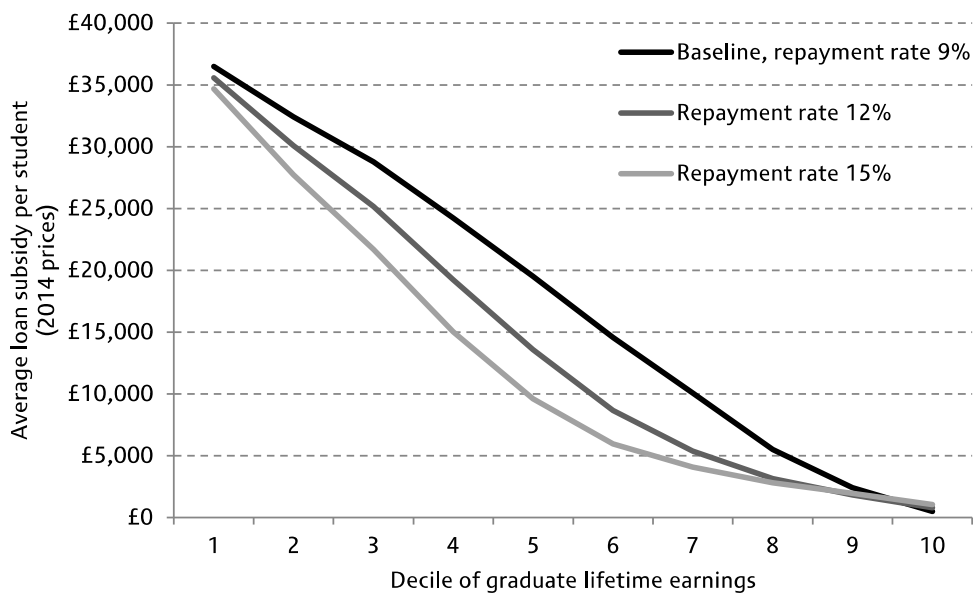
このシミュレーションでは、将来所得、奨学金受給率、利子率、閾値、授業料、海外居住者、学生数など、きわめて多くの要因によって、デフォルト率がいかに変化するか、詳細に決定している。その中でいくつか参考になるものを示す。

- 基本推計では、卒業生の将来所得は年率平均で 1.1 パーセント上昇すると仮定しているが⁷、これがゼロの場合には、デフォルト率は 46.8%となる。2%上昇と仮定すれば、デフォルト率は 40.0%となるが、逆に 1%低下すれば、デフォルト率は 51.6%となる。
- 基本推計では、すべての卒業生がローンを返済すると仮定している（閾値以下の猶予を除く）が、第 10 十分位（高所得層）がローンを受給しないとデフォルト率は 48.2%と増加する。
- 基本推計では、すべての卒業生がローンを返済すると仮定している（閾値以下の猶予を除く）が、卒業生のうち 5%が海外居住などの理由でローンを返済しない場合、デフォルト率は 46.1%となる。
- 基本推計では、現在の授業料水準を固定して推計しているが、すべて 9,000 ポンドとするとデフォルト率は 44.2%となる。7,500 ポンドとすると、40.6%に低下する。
- 基本推計では、政府の借入利率が年率 RPI+2.2%と仮定しているが、1.1%となれば、デフォルト率は 30.5%と低下する。逆に 3.5%と上昇すれば、デフォルト率は 55.0%と大幅に増加する。
- 返済額は所得の 9%であるが、これを 12%と 15%に増加させた場合には、デフォルト率はそれぞれ 35.6%と 30.9%に低下する。図 2-6 のように、最も影響を受けるのは中所得層である。

⁷ 実際には、2013年の「財政持続可能性報告」や「経済概況」などをもとに、年度ごとに増加率を変える等、複雑な予測をしている。

図 2-6 生涯所得別返済率の変化による利子補助額の変化

Figure 6.1. Loan subsidy by graduate lifetime earnings and repayment rate



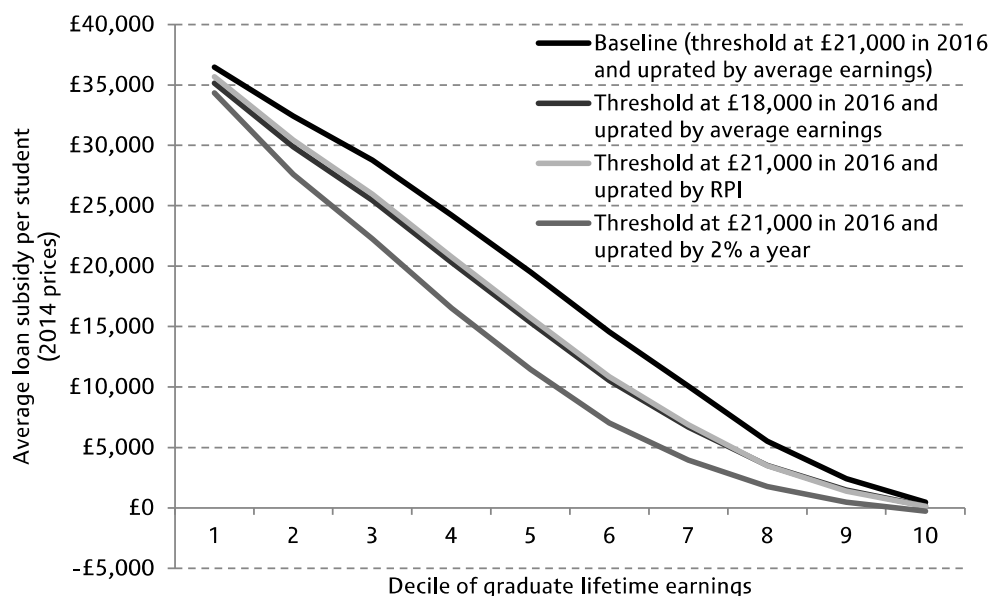
Source: IFS graduate repayments model.

(出典) IFS (2014) Estimating Cost, p.44

- 閾値を 18,000 ポンドに下げ所得上昇に応じて毎年下げた場合、デフォルト率は 36.9%に低下する。閾値を 21,000 ポンドのまま、同様に所得上昇に応じて毎年下げた場合、デフォルト率は 37.5%と低下する。図 2-7 のように、閾値を下げた場合にも、返済率と同様に中所得層が最も影響を受ける。

図 2-7 生涯所得別閾値の変更によるローン返済額の変化

Figure 6.2. Loan subsidy by graduate lifetime earnings and repayment threshold



Source: IFS graduate repayments model.

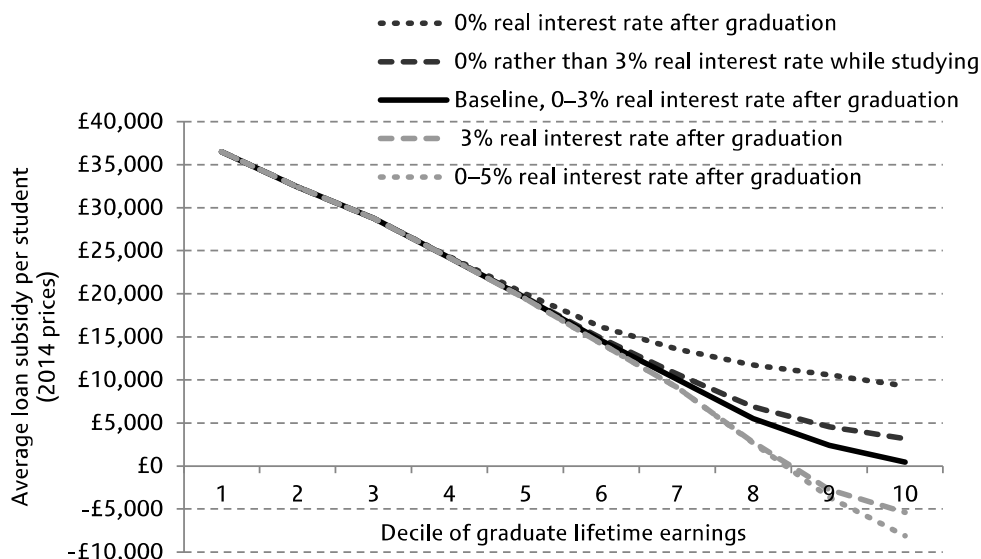
(出典) IFS (2014) Estimating Cost, p.46.

- 基本推計では、在学中の実質利子率 3% で、卒業後は所得に応じて 0-3% の利子率と 2012 年改革のモデルと同じ推計をしているが、在学中実質無利子にした場合には、デフォルト率は 45.1% と増加する。さらに、卒業後も無利子とした場合には、デフォルト率は 50.5% に達する。逆に、卒業後 3% の実質利子を課した場合にはデフォルト率は 39.5% に低下する。図 2-8 のようにこの変更の影響を受けるのは中高所得層である。
- 基本推定では帳消しまでの期間を 30 年としているが、これを 25 年とすると、デフォルト率は 50.4% と上昇する。逆に 35 年とすれば、デフォルト率は 38.9% と低下する。この影響を最も受けるのは中所得層である (図は省略)。

このように、デフォルト率の大きさも大きな問題であるが、その影響は所得階層によって大きく異なることも重大な問題となっている。

図 2-8 生涯所得別利率の変更による補助額の変化

Figure 6.3. Loan subsidy across graduate earnings distribution by interest rate



Source: IFS graduate repayments model.

(出典) IFS (2014) Estimating Cost, p. 48.

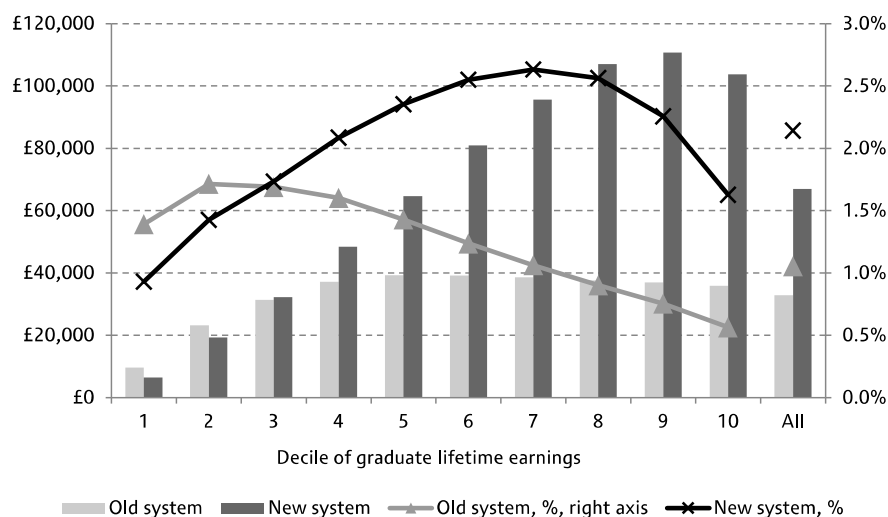
次に、IFS の 2014 年の報告書 (Paying Back) では、2012 年改革によってデフォルトの変化を予測している。その主な予測は以下の通りである。

- 新制度では、旧制度の 2.5 万ポンドに対して、卒業生は平均で約 4.4 万ポンド以上の返済額を負うと推計される。
- 平均の総返済額は旧制度の 3.3 万ポンドに対して、新制度では 6.7 万ポンドと予想される。
- 旧制度では 40 歳までに約半数が返済を終了すると予測されるが、新制度ではたった 5% しか完済しないと予測される。
- 最も低所得層 (第 1 十分位) では、返済額の平均は旧制度の 6,120 ポンドに対して、新制度では 3,879 ポンドと予想される。
- 約 4 分の 3 の卒業生は、完済できずに平均約 3 万ポンドの未返済額を帳消しにする と予測される。
- ほとんどの卒業生は、40 代と 50 代の返済額は増加すると予測される。

図 2-9 は、所得十分位別に見た返済額と生涯所得に対するその比率を示したものである。低所得層ほど未返済が多く帳消しにされるため、返済額が少なくなる。

図 2-9 所得十分位別総返済額と生涯所得に対する比率

Figure 4.3. Total nominal repayments and as a share of nominal lifetime earnings across distribution of graduate lifetime earnings (all in current prices)

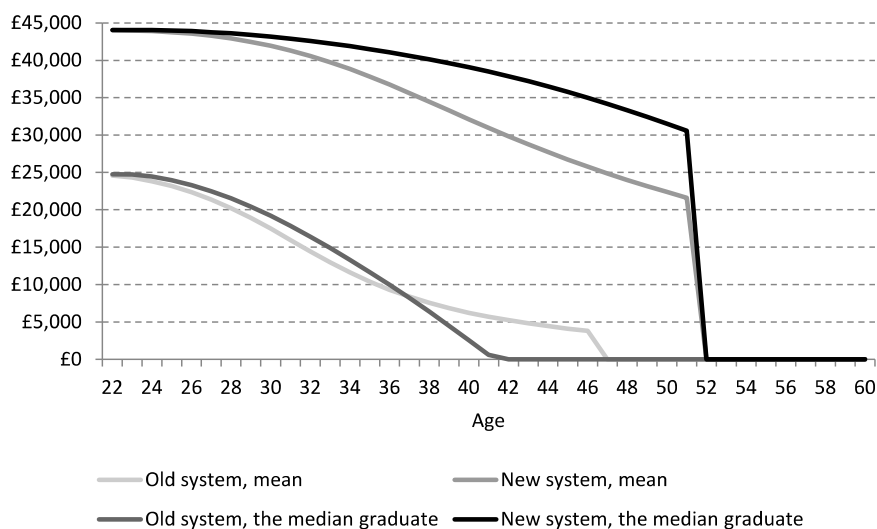


(出典) IFS, Paying Back, 2014.

実際に年齢ごとにどの程度返済の残額が残るかを予測したのが、図 2-10 である。これによると、旧制度では 40 歳には完済しているのに対して、新制度では 52 歳（卒業後 30 年）でも平均で約 3 万ポンドの未返済額が残り、帳消しされることになる。

図 2-10 年齢別平均返済残額

Figure 4.7. Average real outstanding debt over the life cycle (in 2014 prices)



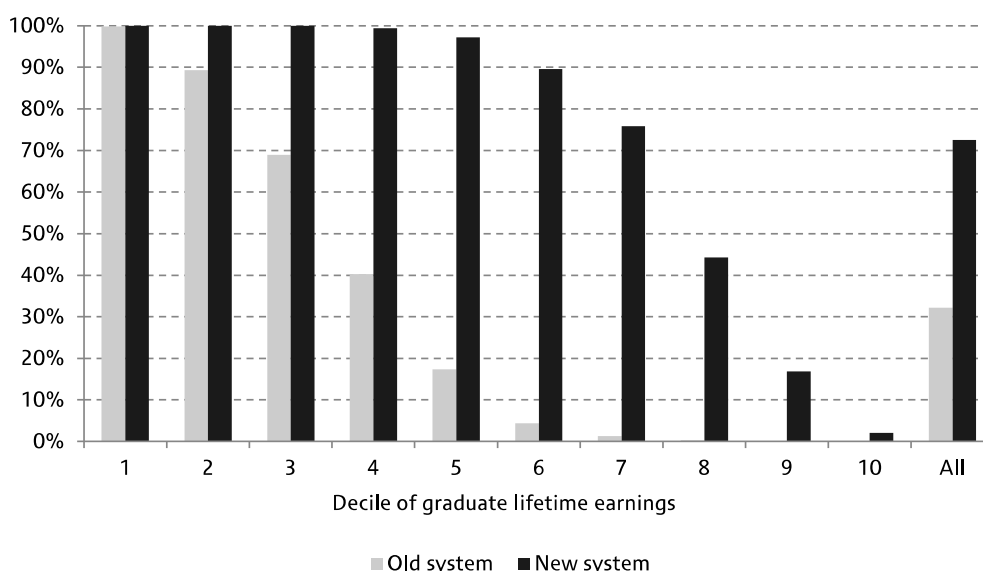
(注) mean は平均年収の者、median は中位年収の者

(出典) IFS, Paying Back, 2014.

図 2-11 は、実際にどの程度の卒業生が帳消しになると予想されるか、その比率を、所得十分位別にみたものである。これによると、新制度では、所得の中位値までの者、つまり全体の半数が完済せずに、帳消しになると予測されている。これに対して、旧制度では、所得第 1 十分位（最低所得層）のみが、ほとんどの者が帳消しになるものの、その割合は急激に減少し、中位値以上、つまり全体の半数はほとんど帳消しにならないと予測されている。特に第 10 十分位（最高所得層）では、わずか 1 パーセントしか帳消しにならないとされている。

図 2-11 所得十分位別帳消しになる者の割合

Figure 4.9. Percentage of graduates with real debt write-offs across distribution of graduate lifetime earnings



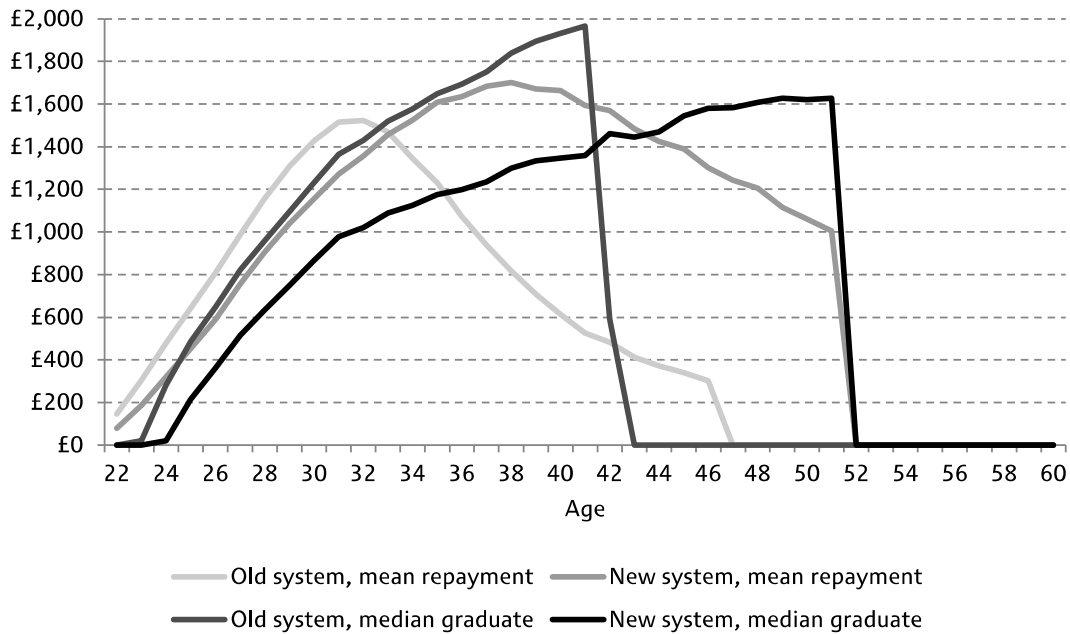
(出典) IFS, *Paying Back*, 2014.

実際に年齢ごとにどの程度返済するのかを示したのが図 2-12 である。これによると、旧制度では、平均年収の者では、30 代前半に最も返済額が高くなるが、その後は返済額が減少すると予測されている。年収の中位の者では、40 代まで返済額は増加し続けるが、その後完済し終わると予測されている。これに対して、新制度では、平均年収の者では 30 代後半に返済額が最も高くなりその後減少するのに対して、中位の者では 52 歳の帳消しまで返済額は増加を続ける。

このように IFS の予測では、きわめて多くの者が完済せずに帳消しになると予測される。そのため、公財政負担は旧制度より大幅に増加するとしている。

図 2-12 年齢別平均返済額

Figure 4.12. Average real annual repayments over the life cycle (in 2014 prices): all graduates



(出典) IFS, Paying Back, 2014.

このように IFS の報告書では、デフォルト率を様々な仮定をおいて推計している。ここで紹介したのは、このうちの一部に過ぎない。いずれにしても、仮定のおきかたによりデフォルト率は 30% から 50% まで変化する。このような不確実さこそが問題だとレポートは指摘している。つまり、以前の大学財政の大きな部分を占めた教育補助金 (Teaching Grant, TG) を廃止したことが問題だとしている。これについては、Barr による指摘を後ほど紹介する。

こうしたデフォルト率の増大の懸念に対して、Higher Education Commission(2014) は、閾値の引き下げ、大卒税、授業料の引き上げなど、6 つのオプションを提示して状況の改善を図らない限り、イギリスの高等教育財政は維持できないと警告している。

7 債権の売却

SLC は 1998 年の所得連動型ローンの導入以前には、元利均等型 (mortgage type) のローン返済方式をとっていた。このため、未返済による負債が生じており、これを 1998 年と 1999 年に売却したが、その後は売却していなかった。これらの負債のうち 8.9 億ポンドを 1.6 億ポンドで民間企業に売却した。これは、SLC に対する政府の公的負担を軽減するための措置である。しかし、これについては、Barr も Locke も一時的な措置に過ぎないとしている。

8 情報ギャップと進学阻害要因

大学進学情報とりわけ奨学金などの学生支援に関する情報を学生・家計が十分受けていないのではないかという問題は、イギリスだけでなく、アメリカや中国などでも大きな問題となっている。たとえば、大学進学費用を過大に見込んでいるのではないか、あるいは学生支援の額を過小に見込んでいるのではないか、大卒後の期待所得を過小に見積もっているのではないかという問題である。イギリスでは、とりわけ 2006 年度改革によって創設された大学給付奨学金についての情報が十分周知されていないのではないかということが問題とされていた。たとえば、OFFA のレポートでは、受給資格のある学生の 10% が奨学金を受給していない、とされた。(BBC 2009 年 3 月 26 日) また、SLC の統計によれば、2011 年度ですべての生活費ローンの受給資格者のうち、12.5% がローンを受給していない。また、授業料ローンについても受給資格者のうち、14.6% がローンを受給していない (SLC 2013)。

Callender らの、2008 年の 117 の大学、5,000 人の学生、114 人の学生の親、150 人の高等教育アドバイザーへの調査では、彼らは、奨学金を知らない、正確な知識や理解の欠如、情報を求めるタイミングなどの問題があることを明らかにしている。Callender らの調査では、約 3 分の 1 の親しか、給付奨学金の正確な額を知らなかった。約 3 分の 1 は、過大に評価し、約 2 割は過小に評価し、残りの親はわからないと回答している。さらに、正確な情報を持つ学生・家計は金融知識を持つ高所得層に多く、不正確な情報を持つ学生・家計は低所得層に多いことが想定され、「情報ギャップ」が問題とされている。

さらに、この調査によれば、55% の親が奨学金は複雑すぎる、と回答しており、約 3 分の 2 の親と高等教育アドバイザー、半数の学生が、奨学金は理解困難と回答している。本来は、進路指導専門家であるはずの高校の高等教育アドバイザーもよく知らないことが大きな問題であると主張している。高等教育アドバイザーは、日本の進路指導担当教員やカウンセラーにあたり、学生や親より奨学金について高いレベルの知識を持っているにもかかわらず、こうした問題がある (Callender, Wilkinson, and Hopkin 2009)。

その理由の一つは、奨学金の情報提供は UCAS への申請の時より大学から提供されるが、大学は大学独自給付奨学金に関する情報提供を申請時に集中させるより、大学開放 (opening day) や高校訪問 (out reach) など、入学プロセスの多くに分散させているため、一部の学生、多くの親、高等教育アドバイザーは、奨学金についての情報提供が少ないと回答している。Callender らは申請時に情報を集中させれば、進路選択により影響を与えると主張している。奨学金やローンの応募は、UCAS への大学志願申請より前でも可能である。政府の公式ガイド ((Student Finance England 2009) でも早いほどよいとある。進学先が決まらなくても、仮の第 1 希望の進学先を記入すればいいと説明している。これは、進学の規定要因に教育費負担がなることを軽減するとともに、早く奨学金やローンの支給を受けるための措置であり、わが国の予約奨学金にあたると言えよう。しかし、裏を返せば、学生支援の認知が低いとため、応募が少ないという問題が残されていると見られる。

また、Callender らは、HEBBS (Higher Education Bursary and Scholarship) のデータシェアリングシステムに問題があるため、多くの学生は SLC に情報提供をしないため、受給資格のある奨学金を受給できない、としている (Callender, Wilkinson, and Hopkin 2009)。

また、Callender らの調査では、ラッセル・グループの大学の学生は奨学金の情報にアクセスしやすいという情報ギャップがあり、奨学金受給予測している学生はアルバイトの必要性が少ないと回答している。また、奨学金は、大学へ申請するため、奨学金を知らなくて申請しない学生が多いとしている。この点は、とくに新しい制度の開始された 2006 年度には大きな問題となり、大学は、本来奨学金に回すべき金を使わないですんだ (Observer 2008 年 2 月 3 日) ので、大学の金庫は金でうなっている、という皮肉な記事もある (Daily Miller 2009 年 6 月 28 日)。

スタッフオードシャー大学の調査でも、37 名のインタビューをした学生のうち 7 名だけが奨学金の多様性を明確に理解していた。

Vignoles らも、同様の情報ギャップの存在を示している。特に不利益層で情報が不足しており、その原因は制度の複雑さにあるとしている (Watson, Temple)。同様に、Callender らは、学生支援の単純性と支援の目標はトレードオフの関係にあることを示している (Callender, Wilkinson, and Hopkin 2009)。

しかし Vignoles は、情報ギャップは大きな問題としながらも、先にもふれたように低所得層の進学阻害要因として最も大きい影響をもつのは学力であるとしている。LSE では授業料収入の増加分の 30% を給付奨学金に使っているが、これは参加拡大に回し、情報ギャップ、アスピレーション、進学準備 (学力向上を含む) に用いるべきだと主張している。

Barr は NSP は政治的に進歩的であるという見せかけのためのプログラムであると批判している。その他の研究者 (Callender, Vignoles) も厳しい評価をしている。学生には受給可能性が大学入学以前にわからないため、高等教育機会の拡大に貢献しないことがその批判の最大の理由である。これに対して、既に述べたように、2015 年度から NSP は、学士課程学生には廃止される予定となっている。つまり、情報ギャップの問題が、学生支援制度の最重要な問題であることを示している。

情報ギャップの問題が明らかにされるにつれ、学生への学生支援や教育費負担さらには将来の職業などに関する情報を提供することの重要性が主張され、エビデンスも提出されてきた。これに対して、政府による学生への情報提供は以下のようになされている (BIS)。

- 2006 年度よりマルチメディアによるキャンペーンが開始された。
- 2008 年にはテレビ広告で情宣が開始された。
- 2011 年に志願者と親を対象に直接高等教育の費用について説明する Student Financial Tour を開始し、志願率を 3% ほど増加させたと評価されている。

また、AimHigher は 2003 年の白書「高等教育の将来」によって創設されたプログラムで、2011 年に廃止された。投資された総額は約 2 億 5 千ポンドにのぼる。AimHigher の目的は、高等教育進学者の少ないグループからの学習者のきづきやアスピレーションや達成をあげることにより高等教育への参加を拡大することにあった。具体的には、職業や教育資格を獲得することを促進することにより高等教育への参加を拡大することや、職業教育から高等教育への進学を促進すること、学生だけでなく教員や家族にも情報やアドバイスやガイダンスを提供することなどが実施された。進学可能性はあるが、動機付けや意欲に欠く者、進学を決定していない者など、進学が少ない層、あるいは進学率の低い相対的に剥奪された地域の進学を促進するための方策がとられた。

実施は、AimHigher Partnership という中央団体が、学校や高等教育機関をコーディネートして行われた。2008 年にはイングランドで 48 の AimHigher Partnership 団体があり、教育機関だけでなく、福祉関連団体とも協働して進学の促進事業を行った。2008 年度から 2011 年度には、中央の AimHigher プログラム、サマースクール、健康ストランド、Aimhigher Associates が補助を受けていた。

なお、イギリスの大学情報の公式な提供サイトとしては、UNISTATS がある。さらに、KIS(Key Information Set)というより学生への情報提供を重視したサイトが構築されている。KIS には全国学生調査 (NSS) の結果などが掲載されており、リーグテーブルやランキングにも利用されている。

なお、Barr によれば、KIS はウェブサイトによる情報提供のみで、学生への情報提供としては、第 2 段階としてアドバイス、第 3 段階としてガイダンスが必要であり、AimHigher では、こうした段階があったが、KIS では第 1 段階のみになったと批判されている。

さらに、民間による学生への大学情報提供の例としては、Anna Vignoles らが学生情報サービス (Student Information Services Ltd) と共同で実施している Best Course 4me がある。これは 2009 年に創設された、独立の自由な非営利な組織で、慈善団体 (charity) として登録されている。このリンクでは、学習と将来の職業との関連に重点をおいている。

9 2006 年と 2012 年改革の評価 (Barr)

イギリスの所得連動型ローンの設計に大きな影響を与えた Barr の 2006 年改革と 2012 年改革の評価を以下にあげる。Barr によれば 2006 年改革の問題点は次の 3 点である。

- (1) 授業料上限の 3,000 ポンドは低すぎた
- (2) 利率は小売物価指数 (RPI) の増加率のみで低すぎた
- (3) WP については、もっと多くのことがなされなければならなかった

これに対して、2012年改革のBarrの評価はより厳しい。まず、2010年のブラウン報告は、正しい方向性と誤った方向性を持っていた。

2012年の改革は多くの誤りを含んでいる。これは連立政権による高等教育政策であることに問題がある。自由民主党の授業料廃止という馬鹿げた公約のため、2012年改革は進歩的にみせかけなければならなかった。

その戦略上の誤りは3点である。

第1に、授業料上限を3,000ポンドから9,000ポンドに上げたことで、あまりに値上げ幅が大きく、急にあげすぎた。これに対して、大学教育に対する政府補助を廃止したことである。

教育は社会的便益があるから補助がある。しかし、会計上のごまかしをした。これは公的支出を抑制するためである。例えば従来学生1人当たり公的支出が4,000ポンドであったとしよう。2012年改革でこれをすべてローンに置き換えると公的支出は0になる。ローンは政府に返済されるからである。しかし、実際には未返済があるので、たとえば30%が未返済だとすると、学生1人当たり1,200ポンドを政府が負担しなければならぬ。それでも4,000ポンドより大幅に公的支出は減少したことになる。

第2に、ローンの利率が政府の貸し出し利率より低く、補助がなされていることである。これは貸し出し金利であるべきだ。財務省は学生数に上限を設けている。2013年秋にこの定員のキャップを廃止するとした。この結果、ローンは増加することになる。利率を高くしたことはいいことであるが、猶予最高額（閾値）を引き上げたことで、ローンは政府にとって高くつくことになった。

第3に、NSPによるWPの拡大より、高等教育以前の段階でのWPが重要である。EMAとAimHigherが重要であったがこれを廃止してしまった。これも経費削減のためである。

学生支援に所得再分配の機能をもたせるべきではない。他にもっと効果的な方法があるからである。ローンは保険の要素を持っている。学歴の獲得はリスクを伴う。これに対して帳消しルールがある。また、ローンは消費をスムーズにする機能をもっている点が重要である。

したがって、Barrとしては以下が理想のローンと考えている。

- (4) 猶予最高額（閾値）を課税最低価格額と同等にする。
- (5) 所得に対する返済額の割合を所得に応じて変える。
- (6) 利率は借入額+ α とする。
- (7) 集団的（cohort）リスクプレミアムとして、低所得層の未返済分を高所得層がカバーする。

Barrによれば、0から3%の利率も馬鹿げている。進歩的に見せるだけのものである。また、帳消しを25年から30年にしたことはたいした違いはない。帳消しの該当者は低所得、キャリアの中断、とくに女性の割合が多い。

また、未返済率が40%でも楽観的すぎる。政府は猶予最高額の引き上げと利子率の導入で相殺されると仮定したがこれは誤りである。

以上の様に、Barrは、2006年改革に比べ、2012年改革にはかなり厳しい評価をしている。これはCallenderやVignolesなどにも一部共通する評価である。まだ開始から3年も経過していないので、本格的な評価は、後世に待つ他はないが、わが国の学生支援制度改革の際にも十分考慮しなければならない論点が多く含まれている。

2. イギリスの高等教育改革のわが国の高等教育改革への示唆

イギリスの授業料・奨学金制度は改革に次ぐ改革を続けてきた。その結果、北欧諸国などとならぶ「世界で最もきまえのいい学費制度」(Watson)となっている。また、制度的にも給付奨学金と所得連動型ローンを組み合わせ、さらに25年で帳消しとなるセイフティ・ネットなどの整備も行われ、ローン回避の問題にも対応している。こうした制度は、何より「学生中心」であり、「教育機関中心」の日本とは対照的である(Watson)。

しかし、わが国と同様、イギリスでもかつての「揺りかごから墓場まで」という福祉政策は公財政負担の急増を受けて、変化を余儀なくされている。その現れが第1章でも紹介したサッチャー政権以降の市場原理主義的な高等教育改革である。この改革によって、授業料が導入され、さらに3倍値上げを2006年と2012年と6年ごとに繰り返してきた。ただし、わが国と異なるのは、イギリスでは、授業料の高騰は大きな社会問題として、とりわけ高等教育機会への影響が問題視され、それに応じた学生への経済的支援制度が拡充してきたという点である。しかし、そのことがまた公財政の負担を拡大するという問題を発生させている。

このように、イギリスの高等教育財政制度は、改革続きのため、安定性に欠け、複雑すぎ情報ギャップを生むという問題点を持っているし、一連の改革ですべての問題が解決できたとはとうていいえない。何よりデフォルト率の拡大と、大学に授業料と大学給付奨学金の決定権を認めたために、学生支援について、大学間で大きな格差を生んでいることが最大の問題である。これについても、証拠に基づき、多くの論争がなされている。

ブラウン報告のように、イギリスの高等教育改革プランには、総選挙などの政治的理由で遅れがちとはいえ、新制度の効果を発足時から検証し見直す仕組みを、導入時から組み込んでいたということも重要な特徴である。新制度は必ず予期せぬ結果をもたらすということを考慮しているからである(Watson)。政権交代によって高等教育制度も改革されるという点では、イギリスの授業料・学生支援政策は安定性に乏しいと言える。しかし、メガトレンドとしてみれば、サッチャー改革以降の高等教育の市場化という政策には変わりはない。そのメガトレンドのなかで、大小の改革がなされている。

翻ってわが国の状況をみると、高等教育改革とりわけ学生支援制度改革は、2012年度の所得連動型返還方式など、一部には進展が見られたものの、スキームとしては、完全な所得連動型となっていないなど、大きな改革は進んでいないし、証拠に基づく論争や政策決定に乏しい。日本の学生支援制度を検討するためには、内容だけでなく、こうした

改革の進め方についても、イギリスの経験から得るところは大きい。特に導入が予定されている所得連動型返還制度についても、詳細なテクニカルな細部に到る設計から、大所高所からの高等教育財政という視点まで、イギリスの経験を失敗を含めて検討し、わが国の実情に合った制度を設計することが求められていると言えよう。

3. 文献と資料

1 参考文献

学術振興会ロンドン事務所「高等教育白書”Students at the Heart of the System”」の発表」JSPS London。

小林雅之 (2008) 『進学格差 -深刻化する教育費負担』ちくま新書。

小林雅之編 (2012) 『教育機会均等への挑戦 -授業料と奨学金の8カ国比較』東信堂。

芝田政之 (2006) 「英国における授業料・奨学金制度改革と我が国の課題」 『大学財務経営研究』 第3号: 89-112.

芝田政之(2012)「激動のイングランド学費政策」小林雅之編 2012年。

村田直樹(2012)「イングランドにおける大学財政」小林雅之編 2012年。

文部科学省先導的医学改革推進委託事業報告書(2007)「諸外国における奨学制度に関する調査研究及び奨学金事業の社会的効果に関する調査研究」) 第4章 「イギリス」。

文部科学省先導的医学改革推進委託事業報告書(2009)「高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書」第8章 「イギリス」。

米澤彰純(2012)「機会均等局(OFFA)による参加拡大・公正の監視」小林雅之編 2012年。

Ainley, Patrick, Fees: Nicholas Barr has got it wrong, OpinionpanelResearch ?The Student Panel, 25, April 2009.

Ainley, Patrick, Narrowing Participation (mimeo).

Barr, Nicholas (2001). *The Welfare State as Piggy Bank*, Oxford U. P.

Barr, Nicholas (2004). "Higher Education Funding." *Oxford Review of Economic Policy*, 20(2): 264-283.

Barr, Nicholas, A Way to Make Universities Universal, *Financial Times*, Nov 21, 2002.

Barr, Nicholas, Comment on the Browne Review.

Barr, Nicholas (2009a). "Financing Higher Education: Lessons from Economic Theory and Reform in England." *Higher Education in Europe*, 34(2).

Barr, Nicholas (2009b). The Great Debate. London Student. 2009.9.21.

Barr, Nicholas (2010a). Comment on the Browne Review: 8.

Barr, Nicholas (2010b). Paying for higher education: What policies, in what order?

Barr, Nicholas (2010c). Designing Student Loans To Protect Low Earners, Policy Exchange.

- Barr, Nicholas (2012). "The Higher Education White Paper: The Good, the Bad, the Unspeakable- and the Next White Paper." *Social Policy & Administration* 46(5): 483-508.
- Barr, Nicholas (2010) A properly designed 'graduate contribution' could work well for UK.
- Barr, Nicholas, *British Politics and Policy at LSE*, 2010, 4 pages.
- Barr, Nicholas, Experts analyse and debate recent developments across UK government, politics and policy students and higher education – even though the original 'graduate tax' proposal is a terrible idea.
- Barr, Nicholas, Submission to the Independent Review of Higher Education Funding and Student Finance
- Bartram, B. (2009). "Student Support in Higher Education: Understandings, Implications and Challenges." *Higher Education Quarterly* 63(3): 308-314.
- Lord. Browne of Madingley (2010) "Securing A Sustainable Future for Higher Education: An Independent Review of Higher Education Funding & Student Finance."
- Department for Business, Innovation and Skills (BIS) (2009a) Full-time Young Participation by Socio-Economic Class (FYPSEC)
- BIS (2009b) Applications, Offers and Admissions to Research Led Universities.
- BIS (2012) Guide to the simplified student loan repayment model (beta version, August 2012)
- Callender, Claire (2003). Attitudes to Debt, Universities UK/ HEFCE.
- Callender, Claire (2008) The Changing Nature of Student Funding Policies in Britain, in Mayuki Kobayashi (ed.) *Worldwide Perspectives of Financial Assistance Policies: Searching Relevance to Future Policy Reform for Japanese Higher Education*, Center for Research and Development of Higher Education, The University of Tokyo, Working Paper No. 2.
- Callender, Claire (2009) Awareness, take-up and impact of institutional bursaries and scholarships in England, OFFA.
- Callender, Claire (2010): Bursaries and institutional aid in higher education in England: do they safeguard and promote fair access?, *Oxford Review of Education*, 36:1, 45-62.
- Callender, Claire (2010). "Bursaries and Institutional Aid in Higher Education in England." *Oxford Review of Education*, 36(1).
- Callender, C. (2011). "Widening participation, social justice and injustice: part-time students in higher education in England." *International Journal of Lifelong Education* 50(4): 469-487.
- Callender, Claire and Donald E. Heller (2009). *The Future of Student Funding in England. First Class? Challenges and Opportunities for the UK's University Sector*. K. Withers, Institute for Public Policy Research: 56-72.
- Callender, C. and J. Jackson (2005). "Does the Fear of Debt Deter Students from Higher Education?" *Journal of Social Policy* 34: 509-540.
- Callender, Claire, D. Wilkinson, and Rebecca Hopkin, National Institute for Economic and Social Research (2009). OFFA Research on the Awareness and Take-up of Institutional Bursaries and Scholarships in England, Office of Fair Access, Birkbeck University of London.

Chester, J. and B. Bekhradnia (2009). *Financial Support in English Universities*, Higher Education Policy Institute, HEPI.

Chester, J. and B. Bekhradnia (2009). *Financial Support in English Universities*, HEPI.

Chowdry, Haroon, Claire Crawford, Lorraine Dearden, Alissa Goodman, Anna Vignoles (2009). *Widening Participation in Higher Education: Analysis using Linked Administrative Data*, London: Institute for Fiscal Studies.

Davies, P. et al. (2008). *Knowing Where to Study?*, Institute for Education Policy Research Institute for Access Studies, Staffordshire University.

Department for Education and Skills (DES) (2006) *Improving the Student Finance Service*. DES, Student Loans and the Question of Debt.

Department for Innovation, Universities and Skills (DIUS), (2008) *Customer Satisfaction with Higher Education Financial Support Arrangement- 2006/7*, COI Communications and Jigsaw Research, DIUS Research Report 08 03.

Fazackerley, A., C. Callender, et al. (2009). *Educating Rita? Policy Exchange*.

Sir Martin Harris (2010) *What more can be done to widen access to highly selective universities? A Report from Sir Martin Harris, Director of Fair Access, OFFA*.

Higher Education Funding Council for England (HEFCE), (2005) *Young Participation in Higher Education*, 2005.

HEFCE (2010) *Trends in young participation in higher education: core results for England*.

HEFCE, (2013a) *Trends in young participation in higher education, 2013*.

Higher Education Council for England, (2013b) *"Guide to funding and student number control 2013-14*.

HM Government, (2009) *New Opportunities: Fair Chance for the Future*.

HM Treasury (2013) *Autumn Statement 2013*.

How HEFCE allocates its funds and controls student numbers. "Higher Education Task Force, Confederation of Business Industry (2009). *Stronger Together*.

House of Commons and Universities Innovation, Science and Skills Committee, (2009). *Students and Universities*. 11.

Johnson Claire et al., *Student Income and Expenditure Survey 2007/08 (2009) English-domiciled Students*, Department for Innovation, Universities and Skills DIUS Research Report 09 05.

National Student Union (NUS) *Education Information (2009) Bursary – Awareness, Take-up and Impact*.

Office for Fair Access, OFFA (2006) *Access Agreement Monitoring Outcomes for 2006-07*.

OFFA (2009a) *Good Practice Guide for Institutions: How to increase awareness, knowledge and take-up of bursaries and scholarships*.

OFFA (2009b) *Good Practice Guide: How to increase awareness, knowledge and take-up of bursaries and scholarships*, OFFA.

OFFA (2009c) *Strategic Plan 2005-2010*.

OFFA(2009d) Access agreement and widening participation strategic assessment monitoring: Outcomes for 2009-10)

OFFA(2009e). Access Agreement Monitoring: Outcomes for 2007-08, Office for Fair Access.

OFFA (2010) Have bursaries influenced choices between universities?

OFFA (2011a) Annual Report and Accounts 2010-11.

OFFA (2011b) How to produce an access agreement for 2012-13.

OFFA (2013a). 2014-15 Access Agreements: Institutional expenditure and fee levels.

OFFA (2013b) Annual Report and Account 2012-13.

OFFA (2013c). "2014-15 Access Agreements: Institutional Expenditure and Fee Levels."

Office for Fair Access (2014a). Trends in Young Participation by Student Background and Selectivity of Institution.

OFFA(2014b) A Guide to Financial Support for Higher Education Students 2009/10 ? Existing Full-Time Students.

OFFA and HEFCE (2011) Access agreement and widening participation strategic assessment monitoring: Outcomes for 2009-10.

The Panel on Fair Access to the Professions (2009) Unleashing Aspiration: The Final Report of the Panel on Fair Access to the Professions (the Milburn Report).

Student Finance England, Fast Facts: Get the FAST Facts on Student Finance in England.

Student Finance England (2009a) How to Get Financial Help as a Student.

Student Finance England (2009b), Application for Student Finance 2009/10.

Student Finance England (2009c) Student Loans: A Guide to Terms and Conditions 2009/10.

Student Finance England (2009d), Higher Education Student Finance ?How You are Assessed and Paid 2009/10.

Student Finance England (2009e) A Guide to Financial Support for Higher Education Students 2009/10 ? New Full-Time Students.

Student Loans Company (SLC), (2009) Annual Report 2009.

Student Loans Company (SLC), (2012) Annual Report 2012.

The Sutton Trust and BIS(2012) Tracking the Decision-making of High Achieving Higher Education Applicants, November 2012, 74 pages.

Temple, Paul, J. Farrant, et al. (2005). New Variable Fee Arrangements: Baseline Institutional Case Studies for the Independent Commission, Institute of Education, University of London.

University and Colleges Admission Service, UCAS (2013) *Demand for full-time undergraduate higher education: (2013 cycle, March deadline)*.

Ward, D. and J. A. Douglass (2006). "Higher Education and the Spectre of Variable Fees." Higher Education Management and Policy 18, No. 1: 9-36.

West, A. et al. (2009) "Examining the Impact of Opportunity Bursaries on the Financial Circumstances and Attitudes of Undergraduate Students in England." Higher Education Quarterly, 63(2): 119-140.

West, A. et al. (2006). Evaluation of Aimhigher: Excellence Challenge Synthesis Report: Surveys of Opportunity Bursary Applicants and Economic Evaluation, Department for Education and Skills.

2 その他参考資料

Department of Business, Innovation & Skills (BIS)

学生へのガイド

A GUIDE TO FINANCIAL SUPPORT FOR NEW FULL-TIME STUDENTS IN HIGHER EDUCATION 2013/2014, 32 pages.

Student loans - A guide to terms and conditions 2014/2015.

Student Finance England, Higher Education Student Finance –How You are Assessed and Paid 2013/14.

Repaying your Student Loans, SLC

HOW AND WHEN TO APPLY 2013/14, 2 pages.

Student Finance Explained for Parents of Students 2013/14, 2 pages.

Childcare Grant and other support for full-time student parents in higher education 2013/2014, 15 pages.

報告書・白書

ブラウンレポート SECURING A SUSTAINABLE FUTURE FOR HIGHER EDUCATION, AN INDEPENDENT REVIEW OF HIGHER EDUCATION FUNDING & STUDENT FINANCE, 2010, 12 pages.

教育白書 Students at the Heart of the System, 2011, 83 pages.

Education (Student Loans) (Repayment) (Amendment) (No. 2) Regulations 2012: Equality Impact Assessment, MAY 2012, 23 pages.

StudentFinance Direct

イギリス政府の学生支援の情報提供のホームページ

報告書

HIGHER EDUCATION

Draft Guidance for Applicants: Criteria and Conditions, 30 pages.

The Government Student and Graduate Finance Proposals, 3 pages.

BIS Student Loan Repayment Ready Reckoner: Background Note, 7 pages.

INTERIM EQUALITY IMPACT ASSESSMENT Urgent reforms to higher education funding and student finance, 2010, 24 pages.

BIS Research Paper

No. 10 Review of Student Support Arrangements in Other Countries, 2010, 186 pages.

No. 11 The Impact of Higher Education Finance on University Participation in the UK, 2010, 34 pages.

- No. 12 Assessing the Impact of the New Student Support Arrangements (NSSA) on Higher Education Institutions, 2010, 76 pages.
- No. 13 The Impact of the 2006-07 HE Finance Reforms on HE Participation, 2010, 32 pages.
- No. 14 Are there changes in Characteristics of UK Higher Education around the time of the 2006 Reforms, 2010, 36 pages.
- No. 37 Investigating the Accuracy of Predicted A Level Grades as part of 2009 UCAS Admission Process, 2011, 58 pages.
- No. 29 Methodological Review of the Student Income and Expenditure Survey, 2012, 103 pages.
- No. 40 Supporting Graduate Employability: HEI Practice in Other Countries, 2011, 127 pages.
- No. 45 The Returns to Higher Education Qualifications, 2011, 119 pages.
- No. 62 Tracking International Graduate Outcomes 2011, 2012, 133 pages.

BIS ECONOMICS PAPER

- No. 14 Supporting analysis for the Higher Education White Paper, 2011, 142 pages.

GOVERNMENT RESPONSE

- Students at the Heart of the System: Equality Impact Assessment, 2011, 59 pages.
- The Government's response to the Postgraduate Review, 2011, 6 pages.
- The Government's response to Lord Browne's Review, 2011, 7 pages.
- Consultations on: 1. Students at the Heart of the System 2. A new fit for purpose regulatory framework for the higher education sector, 2012, 65 pages.

APPLYING STUDENT NUMBER CONTROLS TO ALTERNATIVE PROVIDERS WITH DESIGNATED COURSES, Government response, 2013, 19 pages.

- National Student Forum Annual Report 10, 56 pages.
- Consultation on potential early repayment mechanisms for student loans, 2011, 10 pages.
- IMPACT ASSESSMENT Higher Education: Students at the Heart of the System, 2011, 94 pages.
- Draft Higher Education (Higher Amount) (England) Regulations 2010, 6 pages.
- Implementation Plan, 2011, 6 pages.
- To Tim Melville-Ross CBE Chairman Higher Education Funding Council for England, HIGHER EDUCATION FUNDING FOR 2011-12 AND BEYOND, 2010, 12 pages.
- To Tim Melville-Ross CBE HEFCE, HIGHER EDUCATION FUNDING 2012-13, 2012, 11 pages.
- A NEW, FIT-FOR-PURPOSE REGULATORY FRAMEWORK FOR THE HIGHER EDUCATION SECTOR, 2011, 52 pages.
- WRITTEN MINISTERIAL STATEMENT RT HON DAVID WILLETTS, MINISTER OF STATE FOR UNIVERSITIES AND SCIENCE; DEPARTMENT FOR BUSINESS, INNOVATION AND SKILLS
- STUDENT LOAN REPAYMENT, 21 MAY 2012, 2 pages.

WIDENING PARTICIPATION IN HIGHER EDUCATION

- Analysis of progression rates for young people in England by free school meal receipt and school type, 2011, 23 pages.

WIDENING PARTICIPATION IN HIGHER EDUCATION, 2012, 25 pages.

Statistical First Release

PARTICIPATION RATES IN HIGHER EDUCATION: ACADEMIC YEARS 2006/2007 – 2011/2012 (Provisional) 19 pages.

PARTICIPATION RATES IN HIGHER EDUCATION: ACADEMIC YEARS 2006/2007 – 2010/2011 (Provisional), 17 pages.

Guide to the simplified student loan repayment model (beta version, August 2012), 7 pages.

Excell Sheets simplified-loan-repayment-model.xls

Office for Fair Access (OFFA)

H P (< OFFA HP 改訂 20140127.docx >)

Awareness, take-up and impact of institutional bursaries and scholarships in England, 2009, 44 pages.

Sir Martin Harris, Draft guidance to the Director of Fair Access, 2010, 7 pages.

Guidance to the Director of Fair Access

Issued by Secretary of State for Business, Innovation and Skills and Minister for Universities and Science

February 2011, 9 pages.

Unknown, The National Scholarship Programme – Year One, 2011, 2 pages.

OFFA (2014c) Overall spend as a proportion of fee income above the basic fee 2012

(Access-agreement-2012-13-tables-12.7.11)

Excel-spreadsheet-giving-data-for-annexes-A-C

Higher Education Funding Council for England (HEFCE)

H P

National Scholarship Programme

学生調査

Johnson, C. et al. (2009). Student Income and Expenditure Survey 2007/ 08: English-Domiciled Students, Department for Innovation, Universities and Skills.

Pollard, E. and et al. (2013). Student Income and Expenditure Survey 2011/12, Department for Innovation, Universities and Skills: 400 pages.

HM Government

Opening Doors, Breaking Barriers: A Strategy for Social Mobility, 2011, 89 pages.

Higher Education Strategy Associates

2011 Year in Review: Global changes in Tuition Fee Policies and Student Assistance, 2012, 77 pages.